

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和8年度水道料金準備料金補助事業	①燃料価格や物価の高騰により多大な影響を受けている市民や事業者(官公庁除く)に対して経済的支援を図るため、水道料金基本料金(準備料金)2か月(1期)使用分を免除する。 ②水道料金のうち基本料金(準備料金)の免除に係る費用及びシステムのカスタマイズ費用 ③ 奇数月検針地区 令和8年6～7月使用分(8月請求)26,538件 61,144,380円 偶数月検針地区 令和8年7～8月使用分(9月請求)26,338件 57,334,420円 新規分(φ13) 70件×2地区=140件 215,600円 (φ20) 70件×2地区=140件 523,600円 小計 53,156件 119,218,000円 システムカスタマイズ委託 782,000円 合計 120,000,000円 ④市内で水道を利用している全ての契約者(官公庁を除く)	R8.4	R8.10
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度中学校給食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的な打撃を受けた市内中学生の保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和8年4月分から令和9年3月分までの給食費について徴収を免除する。 なお、教職員等の給食費は含まない。 ②給食費の減免に係る費用 ③補助内訳 ・単独調理場 287人×340円×190回=18,540,200円 ≒18,540,000円 ・共同調理場 3,178人×340円×190回=205,298,800円 ≒205,298,000円 合計 223,838,000円(うち186,391,000円に交付金を充当) ④市内中学生の保護者	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度中学校給食における食物アレルギー対応補助事業	①食物アレルギーのため、学校給食の提供を受ける代わりに、毎食弁当を持参する市内中学生の保護者に対し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、令和8年4月分から令和9年3月分までの学校給食費支援事業相当分を補助する。 なお、教職員等は対象に含まない。 ②補助金 ③補助内訳 6人×340円×190回=387,600円 ≒ 388,000円 ④市内中学生の保護者	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費における修学旅行費支援事業	①エネルギー等の物価高騰によるバス代等の値上がりにより、就学援助費・特別支援教育就学奨励費の修学旅行費が、実際に保護者の負担する金額を下回っているため、その差額分を補填する。 ②補助金 ③補助内訳 ・就学援助費差額 小学校分 差額7,830円×98人=767,340円 中学生分 差額3,345円×109人=364,605円 ・特別支援教育就学奨励費差額 小学校分 差額1,910円×32人=61,120円 中学生分 差額1,612円×27人=43,524円 合計 1,236,589円 ≒ 1,236,000円 ④市内小中学生の保護者	R8.4	R9.3